| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 資産見返寄附金戻入 | △ 2,709 | | | |
| 財務収益 | △ 122 | | | |
| 財産貸付料収入 | △ 60,044 | | | |
| 論文審査手数料収入 | △ 1,185 | | | |
| 大学入試センター試験実施料収入 | △ 5,292 | | | |
| 文献複写収入 | △ 731 | | | |
| 相談料収入 | △ 5,465 | | | |
| 免許状更新講習料収入 | △ 20,682 | | | |
| その他収入 | △ 17,907 | | | |
| 臨時利益 | △ 93 | △ 1,151,266 | | |
| 業務費用合計 | | | 3,568,994 | |
| Ⅱ　損益外減価償却等相当額 | | | 252,650 | |
| Ⅲ　損益外減損損失相当額 | | | — | |
| Ⅳ　損益外有価証券損益相当額（確定） | | | — | |
| Ⅴ　損益外有価証券損益相当額（その他） | | | — | |
| Ⅵ　損益外利息費用相当額 | | | — | |
| Ⅶ　損益外除売却差額相当額 | | | 45 | |
| Ⅷ　引当外賞与増加見積額 | | | △ 2,433 | |
| Ⅸ　引当外退職給付増加見積額 | | | 27,813 | |
| Ⅹ　機会費用 | | | | |
| 政府出資等の機会費用 | | | 6,514 | |
| ⅩⅠ　（控除）国庫納付額 | | | — | |
| ⅩⅡ　国立大学法人等業務実施コスト | | | 3,853,583 | |

**（重要な会計方針）**

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議平成28年２月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会平成28年４月21日改訂））を適用して、財務諸表等を作成している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用している。

なお、退職一時金については費用進行基準を、「機能強化経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用している。

また、「国立大学法人兵庫教育大学における運営費交付金債務等の収益化等に関する取扱要項」に基づき学長の承認を得た学内プロジェクト事業については業務達成基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

| | |
|---|---|
| 建物 | ６～50年 |
| 構築物 | ７～60年 |
| 機械及び装置 | ６～17年 |
| 工具器具備品 | ４～15年 |
| 船舶 | ５年 |
| 車両運搬具 | ４～６年 |

なお、受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としている。

また、特定の償却資産（国立大学法人基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいて償却している。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当期末の引当外賞与見積額から前期末の同見積額を控除した額を計上している。

また、当期末における引当外賞与見積額は、186,005千円である。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

役職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87条第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

また、当期末の引当外退職給付見積額は、2,724,219千円である。

５．徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、それぞれ回収不能見込額を計上している。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| 評価基準 | 低価法 |
| 評価方法 | 最終仕入原価法 |

７．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

第346回国債の平成29年３月末利回りを参考に0.065％で計算している。